

令和8年度就学者の学校選択の実績

1 学校選択申請受付期間

- ・調整選択 小学校 令和7年9月2日 から 令和7年9月16日まで
- ・中学校選択 中学校 令和7年10月22日 から 令和7年11月5日まで

2 学校選択申請の状況及び結果

学校名	受入れ可能人数	調整選択		中学校選択	
		申請数	認定数	申請数	認定数
吉川小学校	受け入れにより1学級増とならない人数	4	4		
旭小学校	受け入れにより1学級増までの人数	0	0		
三輪野江小学校	受け入れにより1学級増までの人数	1	1		
関小学校	受け入れにより1学級増までの人数	6	6		
北谷小学校	受け入れにより1学級増とならない人数	1	1		
栄小学校	受け入れにより1学級増までの人数	5	5		
中曽根小学校	受入不可	—	—		
美南小学校	受入不可	—	—		
東中学校	受け入れにより1学級増までの人数			20	20
南中学校	受け入れにより1学級増までの人数			35	35
中央中学校	受け入れにより1学級増までの人数			12	12
吉川中学校	受入不可（弾力的運用地域のみ受入れ）			57	57
合 計		17	17	124	124

・令和8年度就学 小学校調整選択

指定小学校	選択小学校	選択理由	件数
吉川小学校	関小学校	学区境 100m	2
	栄小学校	学区境 100m	3
旭小学校	関小学校	学区境 100m	1
		調整対象区域	2
三輪野江小学校	栄小学校	調整対象区域	1
関小学校	吉川小学校	学区境 100m	3
	栄小学校	学区境 100m	1
栄小学校	三輪野江小学校	学区境 100m	1
	関小学校	学区境 100m	1
中曽根小学校	吉川小学校	学区境 100m	1
美南小学校	北谷小学校	学区境 100m	1
		合計	17

・令和8年度入学 中学校選択

指定校	選択校	友人	通学距離	部活動	兄弟姉妹	校風	その他	計
東中	南中	0	1	0	0	0	0	1
	中央中	4	2	2	0	0	0	8
南中	東中	0	0	0	0	0	1	1
	中央中	2	0	1	1	0	0	4
	吉川中	7	3 8	0	7	2	3	5 7
中央中	東中	7	1	1	2	7	1	1 9
	南中	1 8	5	3	2	2	1	3 1
吉川中	南中	0	0	3	0	0	0	3
計		3 8	4 7	1 0	1 2	1 1	6	1 2 4

・令和8年度入学 私学等就学実績

○令和8年4月に私立の小学校、特学初等部へ進学した児童数()内数字は特学へ進学した児童数の再掲

吉小	旭小	三小	関小	北小	栄小	中小	美小	計
()	1 (1)	2 (1)	3 (2)	()	1 (1)	1 ()	5 (2)	13 (7)

○令和8年4月に私立の中学校、特学中等部へ進学した児童数()内数字は特学へ進学した児童数の再掲

吉小	旭小	三小	関小	北小	栄小	中小	美小	計
8 (1)	()	1 ()	4 ()	5 ()	5 ()	4 ()	18 ()	45 (1)

※インターナショナルスクール就学者を含まず。

令和9年度新入学 小学校通学区域の調整制度のご案内

令和8年9月1日
吉川市教育委員会

■学校指定

教育委員会では、小学校ごとに通う地域(通学区域)を定め、住所によって入学する学校(指定校)を指定しています。

■通学区域の調整制度

通学区域の調整制度とは、下記の区域(調整区域)にお住まいの方で、保護者が希望する場合は、選択校の受入れ人数の範囲内で児童を選択校へ受入れする制度です。なお、選択校への通学方法については、指定校学区内まで保護者が送迎いただくことが必須となります(申請時に誓約書をご提出いただきます)。

調 整 区 域	指定校	選 択 校
中川以西の大字川藤	旭小学校	関小学校
県道中井松伏線以西の大字会野谷	三輪野江小学校	栄小学校
大場川以西の大字小松川、大字中井	三輪野江小学校	北谷小学校 栄小学校
大場川以西の大字二ツ沼、三輪野江	三輪野江小学校	北谷小学校
きよみ野五丁目以東の大字川野、大字川富、大字関	関小学校	三輪野江小学校 栄小学校
学区境100m以内の範囲 ※1		隣接学区小学校

※1 ご自宅が学区境100m以内の範囲に含まれるか不明な場合は学校教育課までお問い合わせください。

○対象となる児童

令和9年度初めから吉川市立小学校に入学する新1年生のみが対象です。入学後に調整制度を適用することはできません。

○本年度の受入れ人数

通学区域からの入学予定者数と空き教室数、年度途中の転入者などを勘案し、次の範囲内で受け入れます。

学 校 名※2	受 入 れ 人 数
旭小学校、三輪野江小学校、関小学校、 栄小学校	受入れにより1学級増までの人数
吉川小学校、北谷小学校	受入れにより1学級増とならない人数

※2 中曽根小学校と美南小学校は受入れ人数を超過していることから、他校からの選択は不可となります。

■通学区域の調整制度の手続き

○申請手続き

指定校の変更を希望する場合は、次の受付期間内に学校教育課へ直接お申し込みください。申請受付場所、問い合わせ等につきましては裏面をご確認ください。

受 付 期 間※3	受 付 時 間
9月2日(水)から9月16日(水)	午前9時から午後4時30分

※3 土曜日、日曜日、祝日は受け付けておりません。また、受付期間外は一切の受付を行いませんのでご注意ください。

○受入数を超えた場合

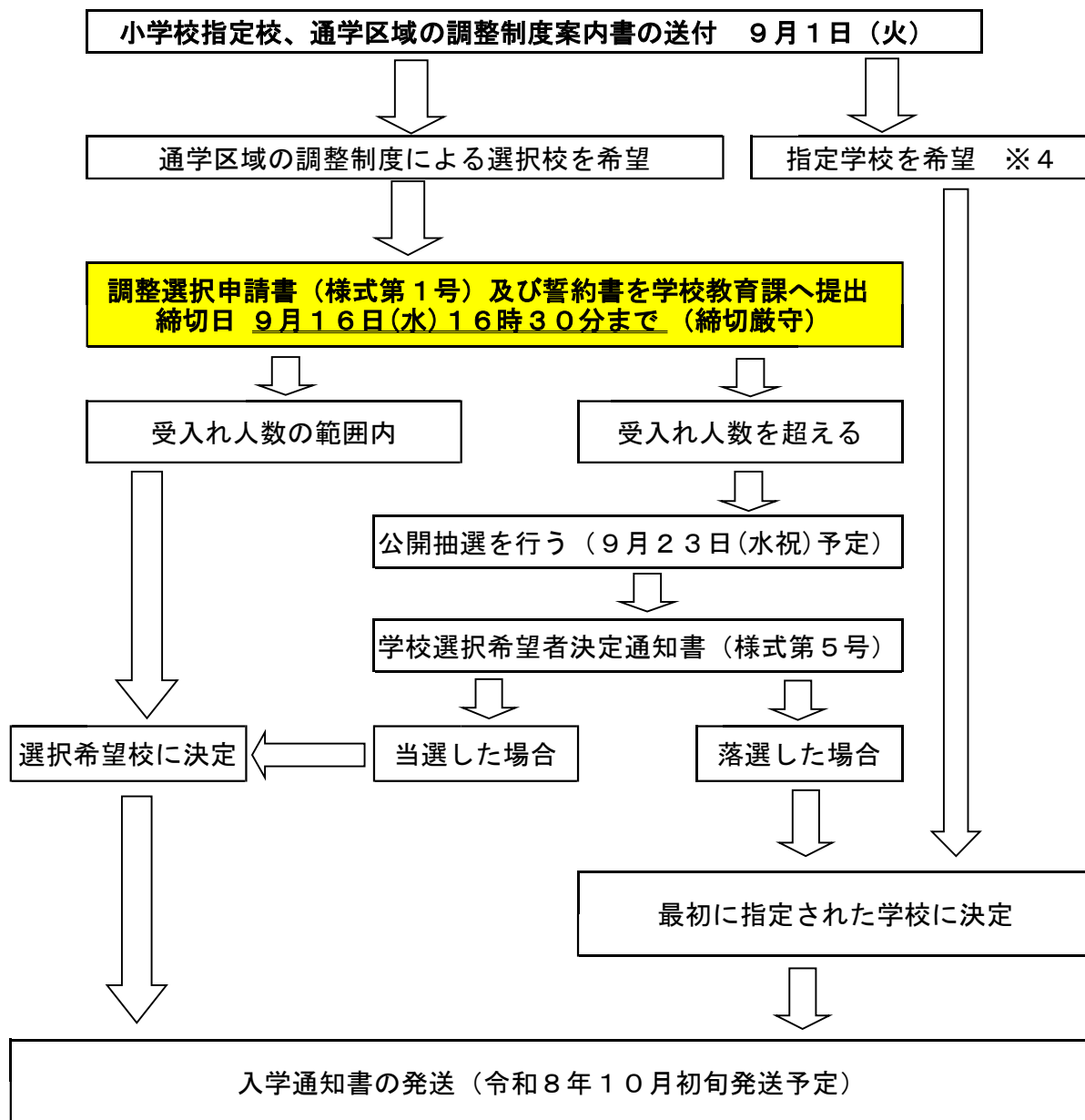
受入数を超えた場合は、公開抽選を実施して入学者を決定します。抽選を実施する場合のみ、対象者の方に別途日時等のお知らせをします。

○申請結果について

9月下旬発送予定の決定通知書をもってお知らせいたします。

※裏面もご確認ください※

令和9年度新入学 小学校通学区域の調整制度手続きスケジュール



各学校の教育活動はホームページをご覧ください
吉川市立小中学校教育ポータルサイト



namarin
yoshikawa city

※4 通知された指定校に入学される場合は本申請の必要はありませんので、入学通知書の発送をお待ちください。

■問合せ・申請受付場所

〒342-8501 吉川市きよみ野一丁目1番地 吉川市役所2階
吉川市教育委員会 学校教育課 ☎ 048-984-3564(直通)

令和9年度新入学 中学校選択制度のご案内

令和8年9月8日

吉川市教育委員会

▽ 学校指定

教育委員会では、学校ごとに通う地域(通学区域)を定め、住所によって入学する学校(指定校)を指定しています。

▽ 学校選択制

学校選択制は、子どもと保護者の希望により指定校以外の学校を選択申請する制度です(受入れ中学校の状況により受入れが出来ない場合もあります)。「学校選択制」を希望しない方は、通学区域の指定校に入学することになりますので手続きの必要はありません。

○対象となる生徒

令和9年度初めから吉川市立中学校に入学する新1年生が対象です。

○本年度の受入れ人数

通学区域内からの入学予定者数と教室数、さらに年度途中の転入などを勘案し、次の範囲内で受け入れます。

学 校 名	受 入 れ 人 数
東中学校	受入れにより1学級増までの人数
南中学校	受入れにより1学級増までの人数
中央中学校	受入れにより1学級増までの人数
吉川中学校	指定区域(木売二丁目・三丁目、高富一丁目・二丁目、 美南一丁目)に住所を有する方のみ受入れ可

▽ 学校選択制の手続き

「中学校入学指定校通知」により指定された中学校以外の中学校への入学を希望する場合は、教育委員会窓口または電子申請で申請してください。受付期間外の申請は一切受け付けることができません。

教育委員会窓口 (市役所 2階)	受付期間	10月21日(水) ～ 11月4日(水) ※土日祝を除く		
	受付時間	午前9時 ～ 午後4時30分		
電 子 申 請	受付期間	10月21日(水) 午前9時 ～ <u>11月3日(火祝) 午後4時30分</u>		
	吉川市電子申請・届出サービスより申請してください。 教育委員会で受付確認をした後に「中学校選択申請受付完了メール」を送付いたします。 ☎ 吉川市 電子申請 または ☎ 埼玉県 電子申請			QR コード

○受入数を超えた場合は、公開抽選を実施して入学者を決定します。抽選を行う場合のみ対象者あてに通知いたします。

○申請開始直後は電子申請システムが混み合う可能性がございます。先着順ではありませんので、お時間を改めてご申請ください。

▽ 申請結果

申請の結果は、12月上旬までに申請者に通知します。

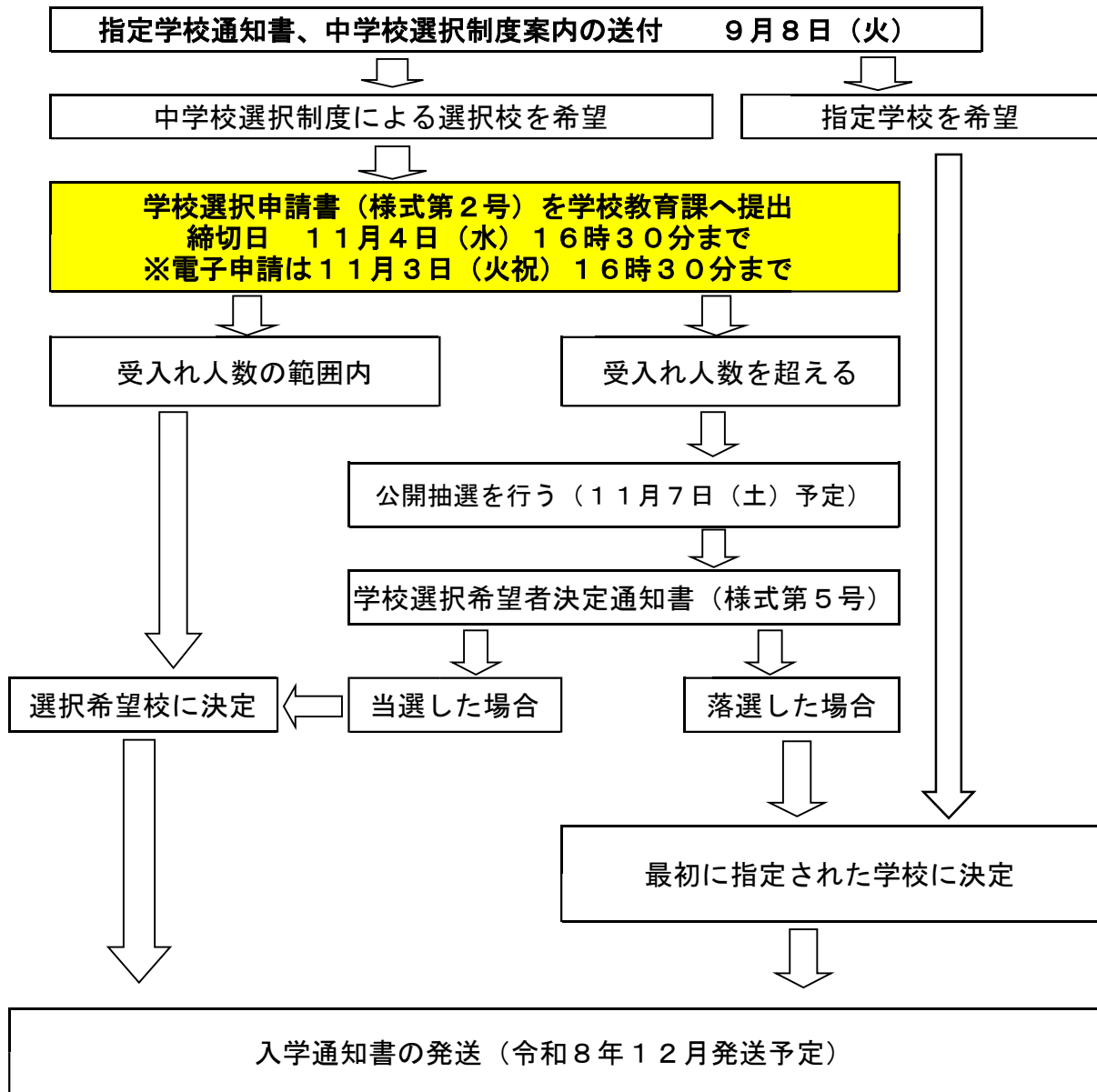
▽ 学校を選択する際の留意点

学校選択制の希望に際しましては、通学距離、地域活動などを考慮して申請してください。選択した学校に入学した後は、改めて学校を選択しなおすことはできません。学校のホームページなどを参考にして慎重に決めてください。なお、私立中学校等への入学が決定している方、転居・転出予定がある方は、事前にご連絡ください。

▽ 問合せ 〒342-8501 吉川市きよみ野一丁目1番地 吉川市教育委員会学校教育課 ☎ 048-984-3564(直通)

※裏面もご確認ください※

令和9年度新入学 中学校選択制度の手続きスケジュール



各学校の教育活動や部活動はホームページをご覧ください
吉川市立小中学校教育ポータルサイト



namarin
yoshikawa city

【重要】

私立中学校等への入学を検討されている場合も「入学通知書」をお送りします。
なお、私立中学校等への入学が決定されましたら、私立中学校等から発行された「入学許可書（入学承諾書）」の写しを市教育委員会にご提出ください。
※「入学通知書」発送前に、「入学許可書」等を市教育委員会に提出されている場合を除きます。